

そのアルバイト、大丈夫？

～JKビジネス問題～

◆こんな被害が起きています◆

- ・「お客様のとなりでおしゃべりするだけ!」というバイト募集のチラシをもらった。面接に行くと、店長に服を脱ぐようにいわれ、はだかの写真を撮られた。
- ・「カフェではたらきながら、アイドルを目ざしませんか」と書かれたチラシを渡され、アルバイトをすることにした。客を店に案内する際、客に体をさわられたが、「やめて」と言えなかった。ほかの客にはしつこく連絡先を聞かれ、教えたらSNSにしつこくメッセージが送られるようになり、無視していると「殺す」とおどされた。

その契約、大丈夫？

～AV出演強要問題～

◆こんな被害が起きています◆

- ・「単なる登録だから」と言われてサインした書類は、アダルトビデオの出演契約書だった。
- ・「パーツモデルの仕事」と聞いていたのに、アダルトビデオの仕事だった。
- ・事務所の人は食事をおごってくれたり、悩みを聞いてくれていたので、いやだと思っても断れなかった。

進学等で生活が変わる4月は、特に被害が多発しています。

被害にあわないためには？

もし被害にあったらどうしたらいい？

ひとりで悩まないで、相談窓口があります！



くわしくは、

内閣府 AV JK

で

検索

女性相談の窓口

配偶者暴力相談支援センター

女性のための相談支援センター(福島市)

☎ 024-522-1010

相談受付時間 9:00～21:00(祝日・年末年始を除く)

県北保健福祉事務所(福島市)

☎ 024-534-4118

相談受付時間 8:30～17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

県中保健福祉事務所(須賀川市)

☎ 0248-75-7809

相談受付時間 8:30～17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

県南保健福祉事務所(白河市)

☎ 0248-22-5647

相談受付時間 8:30～17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

会津保健福祉事務所(会津若松市)

☎ 0242-29-5278

相談受付時間 8:30～17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

南会津保健福祉事務所(南会津町)

☎ 0241-63-0305

相談受付時間 8:30～17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

相双保健福祉事務所(南相馬市)

☎ 0244-26-1134

相談受付時間 8:30～17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

男女共生センター(二本松市)

☎ 0243-23-8320

相談受付時間

火曜日 9:00～12:00、13:00～16:00、17:00～20:00

水曜日 13:00～17:00、18:00～20:00

木～日曜日 9:00～12:00、13:00～16:00

休館日及び年末年始は休み

※休館日:原則として月曜日。月曜日が祝日の場合はその直後の平日

郡山市こども家庭相談センター

☎ 024-924-3341

相談受付時間 8:30～18:00(第3土曜日とその翌日・年末年始を除く)

秘密は固く守られます。安心してご相談ください!

STOP!

デートDV



福島県こども未来局児童家庭課

平成31年2月

交際相手のことは、
好きなんですけど…



ふたりの間にこんなことは ありませんか？

- ・好きなら、気がすまないことでもするべきだと思う
- ・相手の言うとおりにしないと怒る
- ・ふたりのことでも、相談なく勝手に決める

身体的暴力

- うでなどを強くつかむ
- つねる、たたく、ける、かむ
- 物を投げたり、こわしたりする など

性的暴力

- むりやりセックスをする
- むりやりアダルト雑誌や動画を見せる
- 避妊に協力しない
- いやがっているのに裸などを撮影する など

精神的暴力

- バカにする、いやみを言う
- 欠点や否定的なことばかり言う
- どなる、にらむ、暴力をふるうとおどす
- 別れたら死ぬと言う
- 行動や服装を細かくチェックしたり、指示したりする
- 友人関係を制限する
- メールなどをチェックする、返信が遅いと怒る など

経済的暴力

- ふたりで遊ぶときなど、いつもお金をはらわせる
- お金を借りたまま返さない
- プレゼントを強要する など

これらはデートDV

(交際相手との間に起こる暴力)です

暴力は、相手をコントロールするためのテクニックです。相手をコントロールしても平気なのは、相手を大切に思っているからではなく、逆に相手の気持ちなどどうでもいいと思っているからです。

暴力は決して「愛情」を示す方法ではありません。



暴力は繰り返しながら エスカレートしていきます

デートDVを受けていると…

- ・元気がなくなる
- ・笑わなくなる
- ・眠れなくなる
- ・イヤなできごとを急に思い出して苦しくなったり涙がでたりする
- ・自分のせいでイヤなことがおきたと思う
- ・自分さえ我慢すればと思う
- ・自信がなくなる
- ・死にたいと思う

暴力は被害者のせいではありません！

「これってデートDVかも？」 と思ったら…

自分が被害にあっているとき

- ・ひとりで悩まずに、相談しましょう。
- ・「自分が悪いから」などと自分を責めないで！
どんな理由があっても暴力は許されません。

友達から相談を受けたとき

- ・よく話を聞いてあげることが、友達の支えになります。
- ・「あなたが悪いんじゃないよ」というメッセージを伝えてください。
- ・「愛されてるからよ」「好きなら我慢したら」と暴力を認めるようなことは言わないで！
- ・「別れなければダメ」などと押しつけず、相談窓口を教えてあげてください。

すてきな関係をつくるために

●暴力を認めない

どんな事情があったとしても、暴力をふるっていいという理由にはなりませんし、決して許されることではありません。暴力によらない解決方法があるはずです。

●自分のことを大切にする

暴力をふるわれてもいい人など一人もいません。いやなことには「NO」ということができるのです。自分の気持ち、自分の体を大切にしましょう。

●相手のことも大切にする

相手が自分と異なる意見や考えを持っていたとしても、まずはそういった違いがあるということを受け入れましょう。そして、自分はどう思うのか言葉で伝えましょう。

相談するところから、解決の一步が始まります
一人で悩まずに、信頼できる人や
専門機関に相談しましょう